

## 滋賀県環境影響評価審査会 議事概要

- 1 日時 令和元年 9 月 24 日（金）
- 2 場所 大津合同庁舎 7 階 7B 会議室
- 3 議題 （仮称）余呉南越前第一・第二ウィンドファーム発電事業に係る調査報告について
- 4 出席委員 市川委員（会長）、和田委員（副会長）、奥村委員、堀委員、水原委員、井上専門委員、山崎専門委員

### （事務局）

希少猛禽類に関する調査方法については、これまでの審査会でも議論、審査を行ってきたところだが、準備書以降の段階における適切な影響予測および環境配慮に資することを目的に、調査方法や現在の状況について、更に詳細な報告を受けるために本調査を実施する。

希少猛禽類の生息・営巣に係る情報を取り扱うため、会議は非公開での開催とする。

### （事業者）

方法書に係る審査会の場で、鳥類の具体的な計画を示すことが出来なかった調査内容・方法について補足的に説明する（以下、補足事項）。

- ・過去に当事業の計画地周辺で実施された調査の把握を行った。丹生ダムの環境調査における猛禽類調査でイヌワシが確認され、行動圏内部構造の解析が行われたことは確認できたが、実際の飛翔軌跡、調査地点図、行動圏の内部構造等の情報は開示されておらず、入手できなかった。
- ・金居原水力発電所の環境影響評価書では、イヌワシの行動圏の解析結果が公開されていたが、おおよその場所が特定できる形では示されてなかった。ただ、行動圏を特徴づける地名等の記載があったため、おおよその場所を推察している。
- ・また、平成 30 年 11 月から令和元年 8 月までのイヌワシの現地調査の結果、飛翔が 4 例確認された。
- ・前回の審査会で受けた助言のとおり、近隣のイヌワシが実施区域に頻繁に飛来していることが確認された場合、行動圏を把握するため、改めて 2 営巣期を含む最低 2 年間の調査を実施する。
- ・調査方法については、基本的に定点調査の形で実施するが、出現の状況によっては適宜、移動しながらの調査も実施してデータを補完する。
- ・既存情報にあるイヌワシが現在も出現しているのか、調査地の中に営巣地を持つ個体がいるのかどうかについて調査を行っているところ。

- ・イヌワシの誘引の可能性について、既存資料から採餌の状況を整理するとともに対象事業実施区域周辺の部分について植生図を作成し、飛翔軌跡あるいは実際の採餌行動などと重ね合わせ、現在の採餌行動としての利用状況を把握する。
- ・その上で、事業計画地がどのように改変されるか整理し、誘引の可能性を予測・評価する。
- ・誘因に関して知見は少ないが、アメリカのアルタモントパス、国内での釜石の風力発電所での事例を分析し、本件についての評価を行う。
- ・渡り鳥の調査は、猛禽類、ガン、カモ、白鳥類の渡りの時期ごとに、秋と春に各3回、1回あたり3日間実施する。
- ・ガン、カモ、白鳥類は夜間の渡りもあるため、レーダー調査も実施する。レーダーは終日稼働する予定のため、昼間に飛翔する渡りについても記録する。
- ・ICレコーダーによる調査については、レーダー調査ないしは一般の鳥類の目視調査を補完する形で、主に夜間の鳴き声を記録する。
- ・調査方法について、目視の観察調査では、対象事業実施区域の周囲において視野が開けた場所を調査定点とし、猛禽類については、日の出から日没まで、ガン、カモ、白鳥類あるいは小鳥類については、日の出前後、日没前後を中心とした時間帯に調査を実施する。
- ・調査の地点の配置については、時季により飛翔方向が変わることを踏まえ、適時変更する。

(会長)

続いて委員の皆さんからのご質問、ご意見等をお願いします。

(委員)

猛禽類と渡り鳥の調査地点について、微妙に異なる地点で調査されようとしていることについて説明をお願いします。

(事業者)

猛禽類については、飛翔の様子を確認し、個体を識別するため斜面でも低めの所に調査地点を置いている。

渡りについては、一つ一つの個体の識別というよりは、ある程度種として判断し、より広域的にどのようなコースでどれ位の数か飛翔しているかを判別することを目的に、より広い視野を確保するために高い所に調査地点を置いている。

(会長)

アルタモントパスの事例を元に、この事業で生かそうと何か考えているのか。

(事業者)

風車の付近にイヌワシの餌となるノウサギ等が見つけ易い状況、あるいは生息密度が高くなってしまいう状況は避けるべきと考えている。実際にアルタモントで行われているフェンスの設置は単純だが、直近に近寄せない効果があると考えている。本事業でも、改変後の状況などを踏まえ、最大限のことを考えていく。

(専門委員)

イヌワシ、クマタカ調査と渡り鳥の調査を行われるが、方法書に基づく調査はいつから開始されるのか。

(事業者)

渡り鳥調査については、この秋から実施したい。まさに今、最初の渡り鳥調査の時期となっており、予定どおりいけば来春にかけて、春の渡り鳥調査を行う。

猛禽類調査については、昨年11月から調査している。イヌワシの出現状況が見られた場合は、改めて行動圏の調査を始める。

(専門委員)

行動圏の調査開始については、いつ、どういう形で判断されるのか。

(事業者)

判断の根拠としては、一つは、過去に実施されている既存資料の調査の結果、もう一つは、実際に現地で確認していく調査、この二つの観点から情報を整理して判断する。

既存資料に関しては、その判断ができる資料は入手できておらず、計画地が行動圏の中に入っているとの情報は今のところない。

今回の現地調査も、より広域的にイヌワシの飛来がないかを確認し、計画地の方へ頻繁に飛来することが確認されれば、どのような行動圏を持つ個体なのか調査が必要になるということを前提条件としている。

(専門委員)

今回の追加調査の前提条件のつがいが、対象事業実施区域に飛んでこない場合は実施しないという考えか。

(事業者)

このつがいの飛来がなければ、行動圏調査は実施しない予定である。

ただ、関連情報とした福井県側に生息しているといわれる、別のペアが計画地に頻繁に

飛来しているという状況になった場合には、仮定として示したものを福井県側に置き換え行動圏調査を行う必要があると考えている。

(専門委員)

11月からの希少猛禽類調査の先行調査では、飛翔が4例確認されているが、これはどういう評価をしているのか。

(事業者)

4例のうち3例は、まだ特定の場所に営巣地等を持っていない若い年齢の個体で、いわゆる、フローター個体（非繁殖個体）であると考えている。

一方、1例は成鳥個体で、同じ方向から飛来する状況がないかを今後も注視していく。

(専門委員)

前提条件の頻繁に飛来することに、線引きはあるのか。

(事業者)

専門家の先生方にも相談させていただきながら、飛翔状況から検討していきたい。

(専門委員)

釜石の例は、先行調査で全く飛来がなかったため、衝突確率は非常に低いということで事業をされている。その釜石の例を参考にされると今回の判断と矛盾はしないか。

(事業者)

釜石の例は、更に情報の収集、整理を行い、本件との類似性を評価できるようにしたいと考えている。

(専門委員)

現状の猛禽類調査はクマタカのための調査として設計されているように思うが、その調査体制で実施されるということか。

(事業者)

クマタカだけに特化している調査体制とは考えてない。実施区域の外側も含めてイヌワシなどの飛来状況を確認できる形の調査体制としている。

(専門委員)

渡りの調査について、猛禽類の渡りについては、渡りの時期、個体数、種の同定、移動

経路、高度等の実態を正確に把握できるよう、調査回数または日数の大幅な追加、調査地点数の追加等を確保するようにという知事意見に対して、今日の説明だと、今年の9月、10月に調査し、11月か、12月にもう1回、ガン、カモ、白鳥類とあわせて調査をすることで、秋の猛禽類の渡りの調査は終了ということか。

(事業者)

秋の渡りの調査については、この秋の渡りの調査で終了する予定。

(専門委員)

3日間ずつで3回、9日間ということになる。渡りの期間はどうか把握されるのか。

(事業者)

渡りの観察地の周囲に隣接する県等で、そういった情報が毎日記録として公開されている。それから天気予報の気圧配置、そういったものを踏まえながらピークを捉えつつ、ピーク前後の気象状況も含めて、代表的な3日間を調査時期として設定して調査を進めたい。

(専門委員)

渡りの期間60日間位のうち9日間だけの調査で、この地域における猛禽類の渡りの実態を正確に把握できるのか。

この地域の渡りの総数の推計、しかも対象地域を通過する個体数はどのように把握されるのか。

(事業者)

3日間の調査期間の中で、事業実施区域の辺りの猛禽類の飛翔経路や計画地付近を通過する高度についての傾向を把握したい。

その中で、渡り鳥の衝突のリスクや迂回するかといったことを評価する。

(専門委員)

今の話だと知事意見が全く活かされておらず単に調査したというだけにしか思えない。

大幅な調査日数・回数の増加といっても、方法書と違うのは、ガン、カモ調査で1回、猛禽類調査時も併せて記録することを加えただけである。

渡りのコース、高さというのは、日によって全く異なり、尾根近くを通る場合もあれば、かなりの高度を通過する場合もある。今回、200m位のブレードがある所を、猛禽類の渡りがおそらく群れで通過する前提のもと、審査会で意見を申し上げてきた。

このことがあまり重要視されていないと思われる。

(事業者)

レーダーの調査を加えるなど通常の定点調査では見られないところも含め、少しでも実態の把握に努めることを最大限検討させていただいたもの。

(専門委員)

知事意見の実態把握は、今の調査体制ではできないと思うが、事業者としては、それに対応できるとお答えいただいたと理解してよいか。

(事業者)

最大限のデータを取りながら、有識者の先生等からも、評価につなげられるご意見・ご指摘をいただきたいと考えている。

(専門委員)

先ほど頻繁に飛来した場合には、行動範囲を広げて調査することだが、知事意見は「事業の実施に伴う環境改変や風力発電設備の設置により、衝突事故（バードストライク）や繁殖の失敗等、重大な影響を与えることが懸念される。そのため、イヌワシやクマタカへの影響を評価するに当たっては、行動圏、生息場所利用、行動様式等を把握するために、繁殖期を含む年間にわたる調査を最低2年間は実施することとし、イヌワシについては、改変後の事業地に飛来する可能性とその影響を、周辺に生息する個体の生態調査結果および他の事例の調査結果に基づいて的確に予測および評価を行うこと。」であり、丹生ダムのあたりではなく、伊吹山地に生息するイヌワシの行動圏を調べるということ。現に伊吹山地には、イヌワシが生息し、かつ事前調査で4回確認されているため誘引する可能性は極めて高い。その伊吹山地という植生の中で、どういう環境を選んでハンティングエリアとして使っているのかを調べないと評価できない。

釜石とは植生環境が違うが、それを調査する体制が全く記載されていない。準備書段階では、それに基づいた評価がされているかどうか判断させていただく。

(事業者)

調査方法について、クマタカの調査だけでイヌワシの調査はされていないと勘違いされている。調査範囲の中には既存情報の中でイヌワシの出現があり、最初に、現在調査エリアに選んでいる計画地付近から調査すべきと考えている。

調査結果から、計画地付近を主たる生息地としているイヌワシがいない場合には、隣からやってくる可能性があるため調べていく必要はある。この計画地だけではなく、周辺も含めた利用状況を少なくとも現状からは拡大して調査することも考えている。準備書の中できちんと説明できるよう、調査体制も固定的ではなくフレキシブルに体制をとりたい。

この計画地側だけではなくて、周辺も含めた利用状況を、少なくとも現状からは拡大して見ないといけないのではないかと考えている。準備書の中で、きちんと説明できるデータになるべく、調査体制も固定的ではなくて、フレキシブルに体制をとって参りたい。

(専門委員)

昨年11月から実施しているイヌワシ・クマタカ調査の計画の定点は何箇所、1回の定点での調査員数は何人か。また、拡大した場合の計画は、まだ確定していないのか。

(事業者)

6箇所、6人。拡大した場合は確定していない。

(専門委員)

視野図に設定されているステーションの調査場所6箇所は、状況によって変えられているが、それで網羅されると理解してよいか。

(事業者)

その6定点で配置している日で、その日の対象事業実施区域全般、調査エリア全般が網羅できるということではなく、日により少しずつ変えながら全体を網羅する。

(専門委員)

イヌワシの目撃のデータについて、幼鳥が3回目視されたことが非常に気になる。

巣立った幼鳥がそこで生息することは、既知の事実だと思うが、ワンダリングの(彷徨った)個体がこの地域を利用する可能性は非常に高いと思う。

過去の情報を整理すると幼鳥も見られる。この調査範囲について視野の欠損がないように十分に調査すること、5km先でも充分識別できるということについても調査者が熟達された方ばかりであれば可能だと思うが、そのあたりを考慮していただきたい。

(会長)

準備書で重点的に見るところは、渡りの実態の把握、イヌワシの誘引の可能性の評価、イヌワシ全体の調査が十分に出来ているかという点。その辺りが準備書の評価ポイントになると思われる。

(事業者)

準備書の段階で、評価に足るようなデータが取れるよう、関連情報を整理しているところで、これからも固定的ではなく、調査体制をフレキシブルに変えながら、データを取っていきたいと考えている。

以上